

第 4 期 第 2 回 中 原 区 区 民 会 議

日時 平成24年10月24日（水）15：00～

場所 中原区役所 5 階 502・503会議室

1 開催日時 平成24年10月24日(水)午後3時00分～5時31分

2 開催場所 中原区役所5階 502・503会議室

3 出席者

(委員) 川連委員長、富岡副委員長、板倉副委員長、青木委員、伊藤委員、稲富委員、梅原委員、岡本委員、尾木委員、反町委員、但野委員、塚本委員、寺岡委員、中森委員、中山委員、成田委員、橋本委員、橋本委員、藤嶋委員

(参与) 市古参与、大庭参与、押本参与、川島参与、松川参与、松原参与、吉岡参与

(事務局) 板橋区長、小野副区長、川添課長、岩瀬部長、風間部長、石津副所長、諏佐室長、木下所長、綱島課長

企画課：園田係長、倉見係長、橋本職員、深谷職員、野並職員

危機管理担当：渡邊課長、木村課長補佐

石塚計画デザイン事務所：千葉さん、牟禮さん

(関係者) 井田協友会：松本会長、竹井副会長

4 議題 (1) 第1回運営部会報告(公開)

(2) 審議テーマ「絆を深めて支え合う防災体制づくり」(公開)

①区民会議審議の流れ

②取組事例紹介

ア 自主防災組織について

イ ザ・コスギタワー自主防災組織の取組について

ウ 井田協友会自主防災組織の取組について

③意見交換

(3) 平成23年度地域課題対応事業実施結果について(公開)

5 傍聴者 8人

6 会議内容

午後3時 開会

1 開会

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4期第2回中原区区民会議を開催させていただきます。

本日の会議の議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、中原区役所副区長の小野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、第4期区民会議委員としてご尽力をいただきました中原区町内会連絡協議会会長の長瀬政義様が、去る10月11日に急逝されました。ここで会議に先立ちまして、お亡くなりになられました長瀬政義様に謹んで哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと存じ

ます。皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。それでは、黙とう。

〔黙とう〕

司会 ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。本会議は過半数の委員が出席をしております、川崎市区民会議条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席を得ており、成立しておりますことをご報告申し上げますとともに、会議公開条例に基づきまして公開で行われます。また、会議録を作成し、公開することとなりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

また、本日、参与でございますが、東参与、滝田参与、日浦参与の3名につきましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。また、何名かの参与の方々が若干遅れているようでございますが、欠席のご報告はいただいておりますので、後ほどお見えになると思っております。

それでは、中原区長の板橋よりご挨拶を申し上げます。

区長 皆さん、こんにちは。区長の板橋でございます。委員及び参与の皆様におかれましては、お忙しいところ、第2回中原区区民会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

また、冒頭、皆様方で黙とうをささげていただきましたけれども、中原区町連の長瀬委員につきましては、本当に残念なことだと思っています。改めて、ご冥福をお祈りしたいと考えております。

また、この週末、皆さん方にも大分ご協力いただきました区民祭が非常に好天の中で行われました。参加者に笑顔で帰っていただいたと思っております。また、40周年記念ということで、NHKののど自慢を挙行させていただきました。観衆が公称2500人ということですが、関係者によると2700名近い観客が来まして、NHKの横浜放送局長に言わせると、のど自慢史上でもまれな規模ののど自慢ができたということです。しかも7名の方が合格ということで、そういう意味で非常に40周年にふさわしいのど自慢も無事終わりました。我々も一段落というところですが、これからまだ秋にかけていろいろな課題がございますので、改めて、この区民会議の皆さん方にもご協力をお願いしたいと思っております。

さて、この区民会議でございますが、今回、運営部会のほうで「絆を深めて支え合う防災体制づくり」ということでテーマを決めていただきまして、きょうからご議論いただくという形になるわけですが、防災につきましては、やはり一番関心の高いことだと思います。実はつい先ほどまで、1時から2時半ぐらいまでだったのですが、駅前の再開発地区を見てまいりました。特に、駅の南側のほうに今度駅前広場ができますが、その地下に、この11月から既に半分供用開始になるのですが、駐輪場ができます。その駐輪場もつぶさに見学させていただきました。その後、今建設が進んでおります中原図書

館が入るビルも見させていただきまして、一番感じたことは、やはり地震の対策がすべてきちんとなっているということだと思います。中に何を入れるかというのはこれから決めていくのですけれども、50平米ぐらいの大きな防災倉庫を駅前の駐輪場の中にも設置いたしますし、地上部にはマンホールトイレができるような構造にもなっております。それから井戸水も出るような構造になっておりまして、そういう意味では、南口に今後できる駅前広場は、防災対策にも万全を期するという体制をとっております。また、今建設中のビルの中も、7階までが普通のビルで、そこから上が免震構造になるという、その構造も全部見させていただきましてけれども、その上に乗っかる3000トンぐらいの建物が免震構造になっているということをつぶさに見させていただきました。そういう意味では、防災対策については、こういった新しいまちづくりの開発の中でも十分に配慮されているということを改めて感じさせていただいたところでございます。

ハード系のもはそうですけれども、やはり皆様方の大きな関心は、地域がどうやって結び合って防災体制をつくっていくか、これも非常に大きなテーマでございます。ハード系が十分であればすべてがいいというわけではございませんので、ぜひ皆様方にもそういったような議論をお願いしたいと思っております。

もう1つつけ加えさせていただきますと、きょうは報告の中で昨年度の地域課題対応事業費の報告をさせていただきますが、今ちょうど来年度の予算編成期に入っておりまして、こういった23年度の結果、今進行中のもの、あるいはこの半年かかっているもの、今年度中に我々がいろいろ議論してきたものを、今、予算編成で要求しているところでございまして、それも防災のものが非常に大きなウエートを占めるということでございますので、ぜひそこら辺も皆さん方のご議論をいただきながら、区役所としても充実を図ってまいりたいと考えております。

最近、季節の変わり目ということで天候が不安でございまして、必ずしも地震だけではなくて、雨や竜巻も出るようでございますので、そういったものも含めながら、防災に強いまちづくりということも心がけてまいりますので、ぜひ皆さん方のご議論を期待させていただきまして、大変雑駁ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

司会 それでは、続きまして事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。事務局、よろしくお願いたします。

事務局 事務局企画課から本日配付の資料を確認させていただきます。

クリップどめさせていただいておりますが、まず1枚目が本日の次第でございます。

おめくりいただきまして、別添1、本日の席次表でございます。

続きまして、別添2、委員及び参与名簿でございます。

続きまして、資料1、「区民会議審議の流れ」でございます。

続きまして、資料2、A3判、第4期中原区区民会議スケジュールでございます。

続きまして、資料3、自主防災組織関係資料、まず1つ目、「自主防災組織とは」というA3の資料でございます。

おめくりいただきまして、「東日本大震災を受けた川崎市の防災対策について」というA3の資料でございます。

続きまして、左側ホチキス2点どめでございます。「中原区地域防災計画修正の概要」でございます。

続きまして、こちらホチキス左側2点どめでございます。中原区地域防災計画の冊子でございます。

続きまして、資料4、ザ・コスギタワー自主防災組織の関係資料でございます。まず、資料4と振ってございますのがパワーポイントを印刷したものでございます。1ページ目上に「NPOエリマネ会員マンション」と書いてございます資料でございます。

続いて、「地震への備えと行動」というA3のものを二つ折りしたものでございます。

続きまして、資料5と振っております井田協友会自主防災組織関係資料でございますが、まず1つ目といたしまして、「みすぎ」と大きく書いてございます協友会の広報誌でございます。

続きまして、「井田みすぎ地区まちづくり宣言」と書いてございますA4表裏の資料でございます。

同じくA4の「井田中学校避難所運営の基本的考え方」と書いてございます資料でございます。

続きまして、こちらホチキスの資料を印刷したものでございます。「井田協友会・防災体制の取り組み」と1ページ目上段に書いてございます資料でございます。

続きまして、資料6でございます。A3で、平成23年度中原区地域課題対応事業実施結果一覧表でございます。

続きまして、資料7、「課題調査部会について」でございます。

続きまして、資料8、「平成24年度区民会議交流会の開催について（案）」と書いてございます資料でございます。

続きましては委員のみの配付でございます。区民会議交流会の出欠連絡表を委員の方のみ配付してございます。また、返信用封筒もあわせて委員のみ配付させていただいております。

続きまして、参考資料1と書いてございます第1回中原区区民会議運営部会会議録でございます。こちらはホチキスどめしているA4の資料でございます。

続きまして、資料番号を振ってございませませんが、参考資料2といたしまして、「備える。かわさき」保存版がA4の冊子でございます。

続きまして、参考資料3になります川崎市防災マップの中原区版でございます。こちらは広げていただくとA3になるものでございます。A3二つ折りのものでございます。

続きまして、参考資料4といたしまして防災ネットワークエリアマップでございます。こちらは広げていただくとA2のものでございます。

続きまして、委員の方のみの配付とさせていただきますが、「すゞ虫文集」という黄緑色の冊子を配付させていただきます。こちらは区民会議の伊藤委員からのご提供のものでございます。伊藤委員、何か一言ございましたらお願いいたします。

伊藤委員 毎年、8月の第4週にまんが寺で鈴虫の交換をしております。今年の来場者が大体700~800人おりました。この趣旨は何かといいますと、虫のような小さいものでも大事にしよう。宮内小学校で新4年生が新3年生に飼育の仕方を教えている。命のリレーと言っていますけれども、そういうことをしております。

この文集は、もう31回になっていますけれども、毎年国立図書館に入っています。これは私が2回目ぐらいで書いたのですけれども、区民会議ということを私自身が全く知らなかったので、私自身は区民会議のことについて書いています。あと区長さんにも書いていただきましたし、警察と消防署長さんだけでなく、去年被災地に行った会員の方の文章も入っております。そういうことで、内容は何でもいいので、来年はぜひとも皆さん文集を書いていただければ助かると思います。

以上です。

事務局 ありがとうございます。伊藤委員は今回、区民会議の関係を寄稿していただいたということで、参考までに配付させていただきました。

続きましての資料、第2回コスギフェスタのパンフレットでございます。こちらは塚本委員からのご提供でございますが、一言ございましたらお願いいたします。

塚本委員 今週土曜日になりますが、コスギフェスタというお祭りをNPO小杉駅周辺エリアマネジメントの主催で行います。去年に引き続き第2回ですが、マンション住民が中心になって、手づくりでイベントをやるものです。ちなみに予算は、パンフレットの裏に協賛企業の一覧が出ていますが、こちらに大体60万円ほどいただいて、その60万円を予算にしてほぼとんとんで、このパンフレットの制作も含めて全部やっているという、本当に住民手づくり感覚のイベントですので、遊びに来ていただけたらと思います。子どもたちがハロウィンスタンプラリーでマンションを回ってお菓子をもらって歩くのと、今年については、小学生向けの企画としてカードクエストというゲームプラス、ステージを2つ設けていまして、ダンスのステージと音楽のステージ、それぞれ催し物を予定しています。ぜひ遊びに来てください。よろしくお願いいたします。

事務局 では、続きまして資料を確認させていただきます。

続きまして、こちらは委員、参与の方のみの配付となりますが、「日本を明るく元気にする“よい仕事おこし”フェア」というチラシと招待券を入れさせていただきます。こちらは企画課長から若干の補足をさせていただきます。

事務局 この資料は、先日、信用金庫の方が来まして、地域貢献をしたいということで区

役所とこれから何かやっていきたい。区役所のほうも、来年度以降、地域の民間企業と連携してということで、信用金庫だけではなくて、一緒になって中原のまちをよくしようと考えています。参考のために、これは招待券と書いてありますが、実は入場無料なので利益供与になりません。11月1日ということで来週ですが、皆様ぜひ行っていただきたいと思います。これで日本を明るく元気にしようということで、実は私もこの日、見てまいります。

以上です。

事務局 では、資料確認を続けさせていただきます。

続きまして、「自分で考えよう！『いきいきライフプラン』」という小さな冊子と、「いつまでもご自宅で！」というリーフレットでございます。こちらは高齢者支援課長から若干の補足をさせていただきます。

事務局 高齢者支援課でございます。区民会議の委員の皆様には、日ごろより高齢者福祉にご尽力いただきましてありがとうございます。本日お配りしております「自分で考えよう！『いきいきライフプラン』」と、高齢者を地域で支え合う「いつまでもご自宅で！」のパンフレットについてご説明させていただきます。

「いつまでもご自宅で！」というパンフレットは、昨年度から作成しておりますけれども、高齢者の方々の地域の緩やかな見守りで支え合おうということで、地域包括支援センターの職員と民生委員の皆様にご協力をいただきまして、地域の高齢者が利用いたします商店やコンビニに配布している資料でございます。

もう1つの「いきいきライフプラン」は、中原区内の高齢者の方々にこれからの生活に安心感を持っていただきたいと、中原区地域ケア運営委員会で作成したものでございます。内容は、ごらんになって、またご記入していただけるとわかるのですが、大変これからの人生を考えるヒントになるようになっております。高齢者支援課の窓口や総務課の窓口で配布させていただいております。また、市民館や行政サービスコーナーにも置いていただいております。

こちらの2冊、パンフレットと冊子につきましては、今年度の地域課題対応事業で作成いたしました。また、区のホームページの中に高齢者向けホームページ「ますます元気なかはら」を貼り付けております。その中にも「いきいきライフプラン」、9月25日に情報をアップしております。そちらもごらんください。

以上でございます。

事務局 では、資料の確認を続けてまいります。

続きまして、今年度実施いたします市民提案型事業の関係のチラシ3点でございます。こちらは第3期の区民会議、「中原区制40周年を迎えて」という審議テーマの審議結果を受けて募集いたしました市民提案型事業の3事業でございます。開催日時も迫ってまいりました。それぞれ11月10日、14日、23日となっておりますので、ご都合がよろしければ

ご来場いただければと思います、配付させていただきました。

配付してございます資料については以上でございます。

司会 ただいま資料につきましてご確認をさせていただきました。ちょっと多めの資料をご用意させていただきましたが、資料について不足等ございませんでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、これからの進行は委員長にお任せしたいと存じます。委員長、よろしく願いいたします。

川連委員長 皆さん、こんにちは。お久しぶりで皆さんの顔が見られて大変うれしく思っております。先ほど区長さんからもお話がありましたけれども、先日行われましたなかはらゆめ区民祭、天候にも恵まれて大盛況に終わりました。本当によかったですと思います。委員の皆様の中に区民祭とかかわった方がいらっしゃると思いますけれども、本当にお疲れさまでした。私も土日2日間、一生懸命頑張ってきましたけれども、もう足が疲れてしまって大変でした。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

## 2 会議録確認委員の選任

川連委員長 まず、会議録確認委員の選任をいたします。前回は青木委員と伊藤委員にお願いいたしましたので、名簿の順番で恐縮ですが、今回は稲富委員と梅原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

## 3 議題

### (1) 第1回運営部会報告

川連委員長 それでは、議事を進めてまいります。

まず初めに、8月23日に開催されました運営部会につきまして、運営部会副会長である富岡副委員長から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

富岡副委員長 それでは、第4期第1回の中原区区民会議運営部会の報告をさせていただきます。

8月23日に運営部会が開催され、第4期区民会議のテーマについて審議をいたしました。参考資料として議事録を配付しております。

部会では、第4期区民会議の審議テーマを選定するに当たり、まず第1回区民会議での委員の皆様の意見を再確認いたしました。中原区は小杉駅周辺の再開発などにより新しく住まわれる方が増えている中、こうした方々と古くから住まわれている方の交流を継続して行う必要がある。また、住民同士のつながりが生まれれば、それがコミュニティに発展していく可能性がある。住民同士の交流は、第3期に引き続き第4期においても、どんなテーマでも意識しなければならない大変重要なテーマであることを確認いたしました。

た。その上で、委員の皆様方の意見が比較的多かった分野は、防災、子育て、魅力発信であることを確認いたしました。

まず、防災については、第3期区民会議で地域で行われている避難訓練に参加したが、必ずしも現実に即したものになっていないのではないかと指摘があり、もっと実際の災害を想定した訓練を行うことで区民の防災意識を高められるのではないかと意見がありました。

また、東日本大震災の経験から自助と共助の部分が大切であることがわかった。この大切さをさらに広く認識してもらい取り組みを区民会議として行うことができるのではないかと意見が出ました。

そのほかにもさまざまな議論があり、防災は第4期区民会議の審議テーマとしてふさわしいと部会として判断いたしました。

次に、子育てについてでございますが、第3期区民会議では子育てアンケートを取りまとめました。今後ますます中原区の子ども人口増が見込まれることを踏まえれば、このアンケート結果を生かした取り組みを第4期で進めるべきだとの意見がございました。

また、高齢者と子育て世代をつなげることができれば、住民間の交流やコミュニティ形成に発展するとの意見などもあり、子育てについても第4期区民会議のテーマにふさわしいと判断いたしました。

次に、魅力発信についてでございますが、再開発に伴うまちの発展は目覚ましいものがあり、これまでもまちフォトコンテストなどで区の魅力を発信し続けてきましたが、現在の変化には民間企業も注目している。こうした変化をとらえて、まちの魅力を発信することは必要である。

また、第3期区民会議市民報告会で活躍していただいたように、企業も貴重な地域資源であり、こうしたものも発掘し、発信していくことで非常におもしろい取り組みができるのではないかなどの意見があり、魅力発信についても第4期区民会議のテーマとしてふさわしいとの意見がございました。

これらの意見から、運営部会としては、第4期区民会議のテーマは、今のところ、防災、子育て、魅力発信がふさわしいと判断し、審議する順番については、東日本大震災の経験が風化しないうちに防災に取り組む必要がある。また、災害はいつ起こるかわからないとの意見により、防災を1つ目のテーマとすることに決定いたしました。

その後、正副部会長と事務局の調整により、住民同士の交流を意識しながら防災に取り組むという趣旨を踏まえて、審議テーマを「絆を深めて支え合う防災体制づくり」とすることに決定いたしました。

なお、2つ目以降の審議テーマについては、子育てや魅力発信を候補としつつも、部会で改めて議論することとなりました。

以上が第1回運営部会の審議報告でございます。ありがとうございました。

川連委員長 どうもありがとうございました。運営部会からは、第1回区民会議の委員の皆様からの意見を踏まえて、審議テーマの候補を防災、子育て、魅力発信の3つにしたこと、いずれのテーマも第3期までの区民会議の実績を生かしながら、また異なる取り組みを進められる可能性があること、また、1つ目の審議テーマについては、東日本大震災の経験を生かすためにも、防災に関してなるべく早く取り組むべきとの判断により、「絆を深めて支え合う防災体制づくり」を1つのテーマに決定したと報告がありました。

運営部会からの報告について、何かご質問あるいはご意見がございますでしょうか。もしありましたらお手を挙げていただきたいと思います。——よろしいですね。

## (2) 審議テーマ「絆を深めて支え合う防災体制づくり」

### ①区民会議審議の流れ

川連委員長 では、続きまして、審議テーマ「絆を深めて支え合う防災体制づくり」について議論を進めてまいります。

まず初めに、区民会議審議の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局から説明させていただきます。資料については資料1及び資料2、A4とA3の資料になっております。これに基づいて説明させていただきます。

資料1、「区民会議審議の流れ」ということで、もう皆さんご承知でしょうが、再確認の意味を含めて、ここで確認させていただきます。

資料1の「区民会議審議の流れ」は、1つのテーマについて、こういう流れで決まっていくということをクリックアップしたものでございます。きょうの区民会議については、上から2つ目の区民会議に当たります。先ほど富岡副部長から報告がありました運営部会で決まったテーマを受けて、きょう区民会議の中で検討テーマの現状把握、後ほど紹介があります地域活動の紹介と、解決に向けた意見交換をするということで、きょうの区民会議を受けて、後ほど部会員の選定をいたしますが、課題調査部会で1回から2回、審議テーマに沿った意見整理を行います。その課題調査部会の次に運営部会を行って、審議報告、区民会議の運営の検討ということで、恐らく1月になるでしょうが、次の区民会議に向けて調整するということです。

今言った1つのテーマに対する流れを、資料2については時間軸を追って説明したものでございます。きょうの区民会議が一番左のほうにあります第1回の次の第2回区民会議ということで、10月のところにあるのが本日でございます。先ほどの「絆を深めて支え合う防災体制づくり」というのは、8月23日の運営部会で決まったということでございます。先ほどの1つのテーマに対してこういう流れで決まるということで、資料1でいう最後の区民会議が25年1月の第3回区民会議でございます。1つのテーマについてそういう流れで進んで、次の恐らくこのままでいくと子育てになる右側にあります25年3月からの検討テーマ2、検討テーマ3が25年10月からになるだろうと思われる流れで、こういう時

間軸の中で進めさせていただきます。それで、26年、最終の区民会議については、市民報告会を行うという流れで進んでまいります。

説明は以上でございます。

川連委員長 ありがとうございます。今、事務局からの説明で何かおわかりにならなかったことがありましたら、どうぞ遠慮なく言ってください。——よろしいでしょうか。

## ②取組事例紹介

### ア 自主防災組織について

川連委員長 それでは、続きまして取り組み事例の紹介に移りたいと思います。

本日は、地域で進められている防災の取り組みとして活発な活動を継続している2組の自主防災組織の事例紹介をお願いしております。事例の紹介に先立ちまして、まず自主防災組織とは何かというところを理解するために、行政からの説明をお願いしたいと思います。

事務局 危機管理担当の渡邊と申します。よろしくお願いたします。着席で説明させていただきます。

それでは、資料3をご覧くださいと思います。資料3では、A3の紙1枚で「自主防災組織とは」ということで説明が加えられておりますが、四角で囲った中に「地域住民が『自分たちの地域は自分たちで守る』という意識に基づき自主的に結成する防災組織」ということで説明しております。災害対策基本法でも「住民の隣保協同の精神に基づき、自発的な防災組織」といった規定があります。

先ほどから出ております自助、共助、公助、こういった図式はたびたびお目にしているとは思いますが、戦後の日本では地震や台風による大規模な災害が幾度となくありましたが、防災の柱は消防を始めとする行政が担ってきたところでもあります。ところが、1995年1月に発生しました阪神・淡路大震災では数千人の死者が発生して、行政機能も経済機能も停止した。こういった震災がありましたが、その後の検証の中で、防災のために最も機能したのが地域住民であることが判明して、これは文献ですとか資料によって数字の幅はありますが、倒壊家屋からの自力脱出困難者の8割から9割が近隣住民による救助ということで紹介されております。この阪神・淡路大震災を機に、各地で自主防災組織の結成が加速しているところでございます。

そういったところで、2番目に◎で「自主防災組織の結成状況」ということで記載されております。川崎市ではこういった統計はないのですが、これは全国のもので、組織数とその自主防災組織がカバーしている住民のカバー率が図で示されておりますが、これでもだんだん増えていっていることがわかりだと思えます。

ちなみに中原区内で見えますと、77町会ありますけれども、自主防災組織が結成されているところは76。1町会は結成されていないのですが、具体的には上平間の五瀬淵住宅自治会ですが、これについても、高齢化が進みまして、自治会を維持するだけで精いっぱい

いだということで、自主防災組織まで手が回らないという状況があるようです。だからといって近隣が見て見ぬふりをしているわけではなくて、お隣の上平間第2町会の堤会長のところで防災訓練なんかではフォローして声かけして参加して、一緒に訓練を行っているという聞いております。

あと自主防災組織がカバーしていないところといいますと、先ほど申しました五瀬淵町会のような形で自主防災組織を結成していない町内会・自治会のほかに、町内会に加入してなくて、さらに自主防も結成していないマンションも、こういった調査からは漏れているのではないかと思います。

右側のページに移りまして、「自主防災組織の主な活動」ということで、日常の活動と地震災害時の活動ということで分けて記載しておりますが、日常の活動では、防災知識の広報・啓発、地域の災害危険の把握、防災訓練、これは各町内会さん、自主防で取り組まれているところがございます。それと防災資器材の整備、災害時要援護者対策、防災ネットワーク連絡会議——防災ネットワーク連絡会議というのは、中原区内の8つの中学校区ごとに設置されております。また、区内の市立学校ごとに設置しております避難所運営会議の開催といったことが平常時では行われております。

災害時につきましては、情報の収集及び伝達、出火防止と初期消火、被災住民の救出・救護、避難誘導、給食、給水、防災ネットワーク連絡会議の設置・避難所の開設ということで出ておりますが、そのほかに要援護者の安否確認も自主防災組織、民生委員さんなどを通じて行われることになっております。

その下の「自主防災組織の編成」でございますが、これはよくある基本的な班編成を示しております、総務班、情報班、消火班、救出・救護班、避難誘導班、給食・給水班という6班体制でお示ししております。

日常の役割といたしましては、総務班は全体調整、他機関との連絡調整、災害時要援護者の把握といったことございまして、情報班は情報の収集・伝達、広報活動、消火班は器具点検、防火広報、救出・救護班は資器材調達・整備、あと管理を行っております。避難誘導班は避難路ですとか避難所、標識の点検、給食・給水班は器具の点検等を行うことになっております。

災害時の役割につきましては、右側にお示ししたとおりでございます。

「川崎市の支援制度」といたしましては、まず(1)で自主防災組織が防災訓練や防災集会、啓発ビデオ等の上映会を行った場合に助成をしております。また、(2)で自主防災組織が地域での自主防災活動を目的とした防災資器材を購入する場合には、補助金を支給しております。これは予算の範囲がでございます。

資料3につきましては以上ですが、このたび中原区の地域防災計画を内部で作成いたしました、このことについて若干触れさせていただきます。

まず、資料3の次についているA3の「東日本大震災を受けた川崎市の防災対策につい

て」でございます。これは総務局危機管理室が報道発表で使ったものでございますが、左側の下半分のところ、「地震被害想定調査を待たずに早急に対応すべき項目の修正」ということで第1期修正、これは平成24年度第1四半期を予定ということで書いておりますけれども、この震災対策編を中原区でも市の指針に基づいて修正を行っております。まず帰宅困難者対策の推進、津波対策の推進、高層集合住宅の震災対策、男女共同参画の視点への配慮、震災に対応するための情報システムの整備、緊急地震速報の伝達、緊急速報メールによる情報伝達、児童生徒の措置及び臨時休業の措置、こういったことを第1期で修正をかけまして、第2期は来年度の上半期を予定しております、それぞれ帰宅困難者対策、津波対策等、修正をかけていく予定でございます。

この第1期の修正を受けて中原区でつくったものが、その次についている、ホチキスどめの「中原区地域防災計画修正の概要」と、「中原区地域防災計画」ということで冊子になっているものでございますが、概要のほうで説明させていただきますと、「中原区地域防災計画修正の背景と目的」につきましましては、ただいま申し上げたとおりでございます、2番目の「東日本大震災を受けた修正」ということで、(1)で高層マンションの震災対策、「耐火性や耐震性に優れて比較的安全と考えられる高層集合住宅ですが、エレベーターや電気、上下水道などのライフラインの停止により、高層階の居住者は上下移動が困難になります。このため、地階を除く階数10以上の共同住宅について、震災対策用施設として『防災備蓄スペース』『防災対応トイレ』の整備誘導を行います」ということと、2番目に一時的滞在者・帰宅困難者の対策といたしまして、「鉄道をはじめ交通機関の運行停止により、一時的滞在者と帰宅困難者の発生が想定できます。このため、武蔵小杉駅周辺や幹線道路沿いの公的施設を一時滞在施設として指定し、飲料水・防寒用品の配布や被災状況の情報提供などの支援を行います」ということで、特出しで書いております。

そのほか3番目以降、各章ごとの主な追加・修正内容につきまして、新設いたしましたものは、区民及び事業者の基本的責務の大きくくりな部分の追加、1ページめくっていただきまして2ページ目に男女共同参画の視点への配慮ということで、今回の東北の大震災でもクローズアップされていますが、女性の視点が欠けているのではないかと、そういったところで一文を追加しております。それと東日本大震災を踏まえた震災対策の見直しということで、方向性とか体系図を追加しております。

第2章では、5の(6)高層マンションにおける予防対策等、(7)で中原区防災連絡会議の充実・強化。6番目の(5)では液状化の危険性の周知等、(7)では道路・橋りょう施設の安全対策、7番目の(4)では外国人に対する対策。

3ページに移りまして、第3章の4番目の(5)では帰宅困難者・一時的滞在者の支援、滞留時の支援。それと、一番最後の13番目になりますが、ライフライン・鉄道ということで、この部分を新設いたしまして、中原区の地域防災計画をまとめております。

説明は以上でございます。

川連委員長 ありがとうございます。何か質問はございますでしょうか。——ないようですので、次に移りたいと思います。

イ ザ・コスギタワー自主防災組織の取組について

川連委員長 では、いよいよ自主防災組織の取り組みをご紹介していただきたいと思います。

次第の順番に従いまして、まず「ザ・コスギタワー自主防災組織の取組について」、塚本委員から説明をお願いいたします。なお、事例紹介に関するご質問等につきましては、2つの事例紹介が終了いたしましたから一括で確認させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

[パワーポイント上映]

塚本委員 ザ・コスギタワーの防災活動のご紹介ということですが、私は、そのザ・コスギタワーというマンションの住民で、入居した第1期の管理組合の理事をやっていました。このザ・コスギタワーというのは、武蔵小杉の駅の周辺の再開発で建ったマンションなので、その再開発のマンションの状況もあわせてご紹介したいと思っています。

まず、そのエリアのご紹介ですが、この再開発地区のマンションは、私たちが住民として住む前に、川崎市がコミュニティ形成のためのNPO法人をつくってくれていまして、住んだときにはここに入ってくださいということで、各マンションでNPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントに加入しています。分譲マンションなので、各マンションには管理組合があるのですが、それとは別に自治会というのはつくっていませんで、このNPOのエリアマネジメントに入っているという状況です。ただし、小杉駅の周辺にガッツと建っていますので、町会の区分上は分かれています。今、全部高層マンションですが、6つの高層マンションが建っていますけれども、そのうちの3つが玉川地区に区分上あって、残りの3つは丸子地区に建っているという状況です。

今建っているマンションのエクラスタワーがありますが、エクラスタワーは、町会の地面上の区分では小杉地区に入っているのです。そういうふうに、マンションは狭いところにいっぱい建ってはいるのですが、どうしても町会の区分上では分かれています、おのずとそれぞれ指定されている避難所も3つに分かれるというふうになっていきます。今は2つに分かれています。丸子地区は、避難所は上丸子小学校ですし、玉川地区は、避難所は橘高校。我々としては、当然町会の皆さんともいろいろ防災の情報を共有していかなければいけないですので、それも進めていくと同時に、高層マンションの防災というのは、まだ全国的にもそんなにノウハウがたまっている話でもないので、互いに切磋琢磨して、同じような課題については一緒に勉強していきましょうねということで、NPOの中で防災ワーキンググループをつくって一緒に勉強しているという状況です。

その高層マンションの防災はどういう特徴があるかということですが、1つは、建物は最近できた建物ばかりなので、最新式の構造ですし、倒壊のリスクは非常に低いと

言われています。なので、大きな地震が起こったとしても、余り慌てずに逃げないほうがいいだろうというのが一般的な防災上の話ではあるのです。ただ、住民の人は、わかっているのだけれども、どうしても、この間の地震でも怖くてマンションの外へ出てしまうというのが非常に多かったのですが、特徴としては、倒壊のリスクは低い。なので、さっきもありましたけれども、避難所の上丸子小学校と橘高校に行く必要があるのかどうか、ここについては非常にわからない。距離も遠いということもありますし、今のところは各マンションでも、倒壊しませんから、なるべく避難所には行かず、過ごせるうちはマンションの中で過ごしましょうねというメッセージを発しています。

もう1つ、これが致命的というか、決定的な特徴ですけれども、縦に長い建物ですので、エレベーターが使用できないと生活するのが非常に大変です。これは高層難民問題と言われて久しいですけれども、じゃ、どうしようかという対策、これがいいねという決定打がないままです。

特に私が一番心配しているのはトイレの問題で、体力があれば食べ物は1日1～2回行き来できますけれども、トイレだけは1日何回も、そのたびごとに1階におりることは多分不可能です。ここについてどう手当てするのかということは、とても深刻な問題としてとらえています。

もう1つ、要援護者は川崎市でも制度がありまして、いざというときに助けてほしいという人に手を挙げていただいて、その人を助けてあげようという制度ですが、手を挙げてもらったとして、高層マンションの場合、その人をだれが助けに行けるのかというのが非常にわからない。例えば48階に手を挙げている人がいて、いざというときに、1階にある防災センターのかぎをあけて、そのリスト、48階のだれだれさんが助けてほしいはずだということの上れるのか、助けに行けるのかということについては、現実的にはとても難しいのではないかと思っていまして、これをどういうふうにするのかということのもクリアな答えは出ていません。今で言うと、やはり近所で助け合うしかないよねということで、フロアとか近所の人たちの顔見知りをいかに増やしていくかというソフトアプローチというか、コミュニティアプローチのほうでやっていかざるを得ないのではないかというのが今の話です。

それに関係しますが、近隣にだれが住んでいるか知らないということもとても多いのです。そういうことのためにマンションに住んでいる方もいらっしゃるぐらいなものですから、必要以上にべたべたした関係は持ちたくないという人も当然住んでいらっしゃいます。ただ、ここについては、この間の東日本大震災で少し意識が変わってきているという実感もありまして、せめて同じフロアの人同士は声をかけ合ったり、お互いの家族の状況を話すぐらいの関係のほうがいいのではないかなと意識が変わってきている、風が感じられますので、そこについてはマンションでも、それを促進するように進めていきたいと思っていますところがございます。

では、実際にあのときどんなことが起きたのかということですが、ご存じの方も多いかもかもしれませんが、あそこの高層マンション群は、あの地震の直後にほとんど停電しました。バーンと電気が落ちて、エレベーターも当然使えず、何が起こったかもわからない人たちも多かったのです。結局、停電が復旧したのが夜の10時過ぎだったのかな、それまでは非常に混乱が続きしました。防災センターが1階にありますけれども、防災センターの人たちもこういうことを経験していないし、実は管理会社というのは必ずしも防災に詳しい人たちではないので、非常に混乱しました。慌てて下においてしまった人は、もう2度と上れないというか、上る気力もないということで、1階に居続けるしかなかったのです。エリアマネジメントの事務所が1階の平場にあるのですが、そこに自然と人が集まってきて、小さいお子さん連れのママさんが、お父さんが帰ってくるまでここにいさせてくださいということで、そこでしばらくいたりということがありました。

5つのマンションということは、1つのマンションだけは、変電所の区分が違ったのか何かわからないのですが、たまたま停電を逃れたのです。ふだんNPOを通じていろいろな交流がありましたので、そのマンションの管理組合の理事の人が、これは大変な事態だと。皆さん1階で、夕方寒くなってきて、どうしようという状況を見て、それだったらばうちのマンションの1階を使ってくださいと申し出ていただいて、こんな感じで急遽避難所というか、1階を開放して、小さいお子さん連れの方とか高齢者の方を優先して、各マンションの1階ロビーでたむろしてしまっている人たちを受け入れてくれたのです。

もう1つは、横須賀線の新駅のすぐそばのマンションですが、駅から追い出されてしまった人たちもいまして、その人たちも受け入れていただいて、一晚、住民の人が全部世話をしてくれたという非常にありがたい経験をしました。このときにも、マンションとはいえ、コミュニティ、ふだんの人と人とのつながりがいかに大事かということ非常に強く感じた経験でした。

そのエリアにあるザ・コスギタワーの防災活動をご紹介します。2008年に竣工して、今4年ちょっとたっているのです。49階建ての689戸、大体2000人弱ぐらいが住民として住んでいるようなマンションです。私はちょうど真ん中ぐらい、26階に住んでいるのですけれども。

管理組合といって、建物を一緒に財産管理していきましょうという組合を分譲マンションは必ずつくらなくてはいけないので、それを組織しています。その中の組織の1つに防災委員会とコミュニティ委員会をそれぞれつくってしまして、管理組合の理事の人が防災担当理事、コミュニティ担当理事として入って、それ以外、防災活動、コミュニティ活動に関心がある人は手を挙げてください、一緒にやりましょうということで住民から応募して、それぞれ今20人ずつぐらいが手を挙げてくれてやっている。

これの特徴ですけれども、町会の場合は多分輪番制で、今度はあなたが何とか担当ですよということで回ってくると思うんですが、マンションは、これは非常に厳しい。とても

そういうのが嫌でマンションに住んでいる人が多いので、私も理事のときに何回も話し合いましたけれども、そういう役を半強制的にやるということに対しては、とても抵抗が大きいです。ここは非常に困っているところの1つであります。なので、事あるごとに、手を挙げてください、一緒にやりましょうと言っていけないわけです。なので、689戸ありますが、それぞれの委員のメンバーもまだ20人とか、多くて30人ぐらいでしょうか、そのぐらいを中心に企画・運営をしているところです。

そうはいつでも、組織上、自主防災組織として区に提出しないと防災備品の補助金とかもらえませんので、そういう体裁は整えつつ、実態としては一部の20~30人の人たちが頑張っているというのが実情です。

防災上の組織としては、中央区で高層マンションの防災マニュアルをつくって有名などころがあるので、それをまねたところもあるのですが、高層マンションをブロックに分ける。5フロアを1ブロックの単位として、うちの場合、49階なので、全部で10ブロックに分けて訓練だとか交流会をやっています。

そのほか、防災委員会、コミュニティ委員会でどういうことをやっているかということですが、1つは住民啓発セミナーです。私の感覚で言うと、住民の人たちは圧倒的に知らない、使えない、これがほとんどです。マンションにいろんな設備があります。でも、よくわかりません。どこにあるかもわからないし、使い方もわからない。川崎市でもいろんな制度があります。いろんなものを持っています。でも、それを知らない。それがほとんどです。ですから、まずはそれを第一弾として知りましょうということをセミナーでやっています。自分たちのマンションの設備を知りましょうと。マンションを買うときに、営業マンからこんなにすばらしい設備がついているのですと説明されていますから、きっと地震があっても大丈夫なのだろうぐらいにしか思っていない場合が多いのです。ところが、よくよく設備を見ると、マンションで言うと、ほとんどが消防のための設備です。地震のための設備が付き始めたのは本当に最近です。なので、非常用発電機もありますが、あれももともと消防のためについているようなもので、火事の間もポンプで水を揚げるためにつけた設備です。なので、そんなにもたないのです。

そういうことも知らないし、さっきも言いましたけれども、契約書をよく見ると、管理会社も、防災については、僕たちは知りませんよということが必ず条項として入っているというのが実情で、防災センターという名前負けした感じが私は非常にショックだったのですが、実は管理会社もそんなに防災のノウハウを持っているわけではないということもあるのです。実態を知って、それを正しく住民に伝えていくということが本当に大事です。それを一步一步進めていきたいと思います。

それをもとに防災マニュアルをつくっていますけれども、自分たちで勉強しながらいろいろまとめていったら、結局、1年がかりで70ページぐらいというものができたのですが、当然そんなものを配っても絶対だれも読みませんので、それは辞書として、ウェブ上

で確認できたり、マンションの中にライブラリーがあるのですが、そこに置いておきつつも、最低限これは知っておいてねというダイジェスト版をつくって、それをまさに今週、全戸配布する予定にしています。それがお手元のこれです。A3のペラで、4ページにぎりぎりまとめたものです。最低限こうしましょうねと。これも配るだけではだめなので、年に1回の防災訓練のときに繰り返し説明しなければいけないと思っています。

3番目の防災訓練も、もともとは消防法第8条でしたっけ、いわゆる法8訓練という消防避難訓練は、1年目、2年目は年1回、絶対やらなくてはいけないものをやっていたのです。でも、あれは、何か知らないけれども、1階におりてくださいと誘導するような流れになっていて、先ほど申したとおり、高層マンションの場合、大きな地震があった場合は必ずしも下におりないほうがいいので、余りそれを繰り返してもなんだよねということで、地震を想定した防災訓練にしようとして3年目に初めて切りかえてやりました。消防署に行ったら、防災訓練は区役所に行ってくれ、消防訓練なら消防署に来てくれということなので、いや、そうじゃないんだ、地震が起こって、その後に火事が起こるという訓練をしたいということをいろいろお願いして、消防署と区役所にいろいろ協力していただいて、ようやく訓練にこぎつけました。

ただし、防災訓練といってもいろいろパターンがあると思うんですが、当面、私たちとしては、第一歩としては、まず地震が起こった最初に何をやるかということに限定して今は訓練をやっています。何かというと、こういう「無事です」「困っています」というステッカーをつくりまして、これを通常ドアの内側に貼っておくのです。ステッカーはマグネットでくっついているのですけれども、地震が起こったら、まずは自分の身の安全を確保して、家族と連絡をとり合って、大丈夫だということになったら「無事です」を貼ってエレベーターホールに集まりましょうという訓練で、エレベーターホールに集まったら、順番にみんなこれを貼っていないところにコンコンして、大丈夫ですかと言って回りましょう。その状況をまとめてブロックに報告して、ブロックの人が今度は災害対策本部、センターに無線機を使って報告するという訓練をやりました。これは絶対うまくいかないよなと思ったのですが、案外ちゃんとできまして、7割ぐらいの参加率です。地震が起こった後だったので、それが大きかったかもしれませんが、意外に皆さん協力的で、結局、30分で全部安否確認状況が把握できたということで、去年と今年と2年連続やっているのですが、どちらも7割ぐらいの参加率で、これはよかったかなと思っています。

ただし、本当に初期の安否確認をどうするかということだけですので、先ほど渡邊さんからご説明のあった自主防災組織というのは、どっちかという和被災生活期と言われていて、もうちょっと後の時期に何とか班、何とか班というのをつくらなければいけないわけですが、そこまではまだ全然手がつけられていないというか、実際にそういう動きができるのかどうかも含めて検討しなければいけない状況です。

次に、防災備品の購入と試用ということですが、これも先ほど言った住民は何も知らない

ということの1つですが、うちのマンションも、もともとマンションを買った瞬間にデベロッパーがいろんな備品を用意してくれています。防災倉庫にあるのです。食品なんか、宇宙食で30年ぐらいつ食品とか水もあったりして、ただ、2日分しかないのです。そういうのがあったり、マンホールトイレとか、いろいろ備品があるのですが、封もあけられていない状況です。それではどうなのということで、1回防災委員で全部封をあけて、組み立ててやってみたというのが今年、4年目になってようやく初めてやってみて、1回使っただけではだめだから、いろいろイベントごとに使ってみようということで、投光器なんかもあるのですが、これはどうしようということで、うちのマンションは毎年1回クリスマス会で、1階のロビーでコンサートをやるのですが、そのときに照明がわりに投光器を使ってみようということで、使ってみたりしています。無線機もイベントがあるごとに使うようにして、慣れていこうねというふうにしたり、マンホールトイレも1回やってみないといけないねという話をしているのですが、これはまだという感じで、あるのだけれども、わからない、使っていない、これを打破しなければいけないということでやり始めているところです。

最後のフロア交流会は、コミュニティ委員会と防災委員会と共同でやっているものですが、せめて同じフロア、同じブロックの人の中に知り合いを増やしていきましようということで呼びかけて、それを促進するためにアテンドだけ委員会のほうでやっけて、単にお茶を飲むだけでもいいのですけれども、その中の1コーナーで防災コーナーを設けて、防災委員会からの情報提供プラスちょっとしたディスカッション、例えば、フロアに災害伝言掲示板を検討していますが、どう思いますかみたいなお題を1つ2つ入れてディスカッションしています。

これは、参加率自体は3割ぐらいいかな。うちのマンションは、1フロアで住戸が16~17です。それが5フロア分集まってやるのですが、満足度は非常に高いです。今までいろんなイベントをやりましたけれども、参加者のアンケートの満足度で言うと一番高い。むしろこういうことをしてほしいと。私も実際に一住民として参加したのですけれども、マンションで暮らしていると、同じフロアといっても実はほとんど会わないのです。エレベーターでちょっと会っても会釈するぐらいで、あいさつプラスアルファというのは、年配の方は割とそういうのが得意な方が多いのですけれども、若い人たちを中心になかなか難しい。それが、こういう場があると、自分たちが何人家族でとか、ふだん何時ぐらいに家にいるとか、小さいお子さんが生まれたばかりだとか、そんな話もできて、とてもよかったと。これは毎年続けていきたいと思っています。

毎年アンケートもとっているのですが、その備蓄状況です。結論から言うと、まだまだなのです。高層マンションでずっと被災生活をしていくに当たっては、せめて7日分、自分たちで水、食料、トイレは備蓄してくださいということをアナウンスしていますが、7日以上備蓄している人はまだ10%ぐらいです。

そうはいつでも、これは地震の後ですからまだ高いのです。地震の前にとったアンケートは、何も準備していないという最後のところが半分以上でしたから、本当にどうしようという感じだったのですけれども、少しは増えてきている。でも、まだまだ、そんな状況です。

ご近所とのおつき合いも大分増えたんですね。うちはコミュニティ委員会が頑張っていて、いろんなイベントをやっていることもあるのですが、子どもが多いということもあるのかもしれないですが、今年とったアンケートで言うと、マンション内の友人が「いる」と答えた人が半分ぐらい。これはすごいな、増えてきたなど。括弧つきは1年半前にとったアンケートですけれども、1年半でも大分増えてきている。

友達を増やしたいですかというものについても、「増やしたい」という人が多いのですが、1年半前と比べると減っているのも、まあこのぐらいでいいかなと思ってきている人たちも大分増えてきているという感じのようです。

単体のマンションで言うと、今言ったようなお話ですが、6つあるマンションもそれぞれ似たようなことをしています。個人への啓発ということで言うと、今言ったように、自助・共助・公助の考え方の浸透をしつつ、自分たちで最低限、食料、水、簡易トイレは備蓄してください、家具の固定はやっておかないと長周期振動のとき大変ですよ、せめて同じフロアの人たちと交流しましょうねということ、各マンション、やり方は違いますが、いろいろやっている。

各管理組合では、どういう備品を買っていくのかとか、マニュアルをつくったり、訓練をやったりとかいうことをやっています。

せっかくだから、マンション同士でもちゃんと助け合うような仕組みを今後つくっていくということで、今はNPOの予算で無線機を買って、それを各マンションに配備して、いざというときは、それで連絡をとり合えるようなことを始めています。

あとは、それぞれのマンションがどういう防災備品を持っているのかということも共有しておきましょうということで、それもオープンにして、あそこがこれを持っているなら、うちはこれを買おうみたいなことも始めています。

今週末のコスギフェスタもそうですが、マンション合同でお祭りをするので、お互いに協力して何か一緒にやるということ、年1回やろうねと。防災訓練も今年度、できたらですが、合同の訓練を1回やってみたいと思っています。

最後の地域課題ですが、地域の特色をちゃんと把握した上で、それを住民に伝えつつ、どうしても足りないところがあるのであれば行政のほうに働きかけていきたいと思っています。1つは避難所です。若干遠いところに避難所があるということと、すぐには避難所に行く必要がないだろうということと、被災生活期をマンションでどういうふうにしていくかというのがまだ決まっていない段階なので、学校との連携をどのようにとっていくかというのは課題の1つです。

救援物資が避難所に来るよりも、できれば再開発地区に運んでいただきたいのだけどというお願いも今したり、あと給水ポイント、トイレも、水道局と今話をして、状況を把握して、マンホールトイレは川崎市に3つしかないらしいのですが、そのうちの1つが平和公園にあるというのをこの間知って、実際に見てきたのです。住吉高校に上物があるというのを聞いて、それを実際に立ててやってみなければいけないとっていて、どこにあって、どうやって使うのかというのを、町会の方とか学校の方と一緒にやっていきたいと思っています。

大分時間を過ぎてしまったそうで申しわけございません。以上で終わります。(拍手)  
川連委員長 塚本委員、どうもありがとうございました。

ウ 井田協友会自主防災組織の取組について

川連委員長 続きまして、「井田協友会自主防災組織の取組について」、井田協友会会長の松本様と副会長の竹井様から説明をお願いいたします。

[パワーポイント上映]

松本井田協友会会長 井田協友会の会長の松本と申します。前半を私が説明しまして、あと私どもには井田みすぎ地区まちづくり協議会がございまして、これについては竹井副会長からお話ししたいと思います。ご清聴をよろしくお願いいたします。

まず、井田協友会の防災体制の取り組みについてお話をしたいと思います。絆というのはどうしても町会との深いかかわりがございまして、町会の運営とか行事などによって人と人とのつながりを持っていくという形でございまして。

私どもの町会の位置としましては、赤く囲っているところが私どものエリアでございまして。元住吉から徒歩で17分、武蔵小杉の駅には20分、中原の駅にも20分という位置でございまして。この地域につきましては、県の払い下げによりまして社宅として開発した場所でございます。戦前には、ちょうど平和公園になっておりますところが東京航空計器という軍需産業の会社がございました。それとか不二越精機、日新工業が中原の駅のほうにありました。それから富士通さん、東京機械さんという地域の社宅が根づいておった場所でございます。

そこから昭和26年にサラリーマンの町会として、井田協友会は社宅の住民がそれぞれその土地に住み着いて、それから61年たっております。初代の町会長は群馬県、2代目は山梨県、私は3代目ですが、四国の愛媛県ということで、その土地の住民がそのまま町会長というわけではございません。住吉地区の井田には5町会ありまして、全部井田共和会の第1町会、第2町会、第3町会、第4町会、それから私どもが協友会ということで、あくまでも名前のおり力を3つ足して、とにかく集まった人たちでその町会をつくっていきこうということで、みんな友達になってやってみようという形の地域でございまして。

減ってきたのですが、周辺は農地も多少ありまして、社宅跡地にはマンションが建設されております。元住吉からほど近い距離ですので、商店街も元気で、ブレーメン通りもあ

ります。戸建ての住宅を更新していく地域も多くて、現在530戸というのは正会員でございます。あと準会員が50戸ほどありますので580戸ということで、3分の2がマンション世帯でございます。先ほど話をしましたマンションが4つあります。マンションと共有した防災活動を進めておる地域でございます。地域のシンボルは井田杉山町公園と、井田協友会館という平成13年に新築しました会館がございます。

まず、体制・運営については、持ち回り役員で、8つの班がありまして、1班から8班まで、理事さん、監事さん、委員さん、総務部、広報部、福祉部、防犯部、防災担当という形で、それぞれマンションの方も理事さん、監事さん、委員さんを出していただいております。その中で総務、広報、福祉、防犯と配属されます。福祉は、特に地域の高齢者の方、災害時要援護者の方が地域でおりましたら、民生委員と一緒に見守りするという位置づけがございます。それから、会長、副会長、書記、会計ということで、書記さん2名もマンションの方になっていただいております。会計にもマンションの方に1名になっていただいております。

それから子ども会、婦人部、井田みすぎクラブがあります。「みすぎ」という字は、井田杉山町と三舞町の一部でございますので、杉山町の「杉」、三舞町の「三」で、「みすぎ」という形の造語でございます。そういう形で、子ども会は、町会費200円を払っていただくと、すべて子ども会の会員ですと。他の町会では子ども会費を取って子ども会を運営するということですが、それがうちの協友会の特徴になっておりまして、子どもさんを育てる世帯、マンションが非常に多うございますので、子ども会の会員は263名います。そういう形で進めております。

総会は1回、常任理事会、理事会はほぼ毎月です。サラリーマンの町会ですので、土曜日、日曜日ということで、第3土曜日が常任理事会、第4土曜日が理事会ということで、定番でございます。

それから、お手元に配っております広報紙「みすぎ」は、昭和26年、町会発足以来からガリ版刷りでやっております、続いております。221号ということで、年3回、1月と6月と9月に発行しております。

主な行事としましては、ごらんとおりですが、特に自主防災訓練は6月と決まっております、平成15年から毎年行われております。チャリティ・フリーマーケットというのは、6月の防災訓練の前ということで、子育ての家庭が多いので、おもちゃとか、要らなくなった服とか、いろいろなものを自分たちのブースで、家族で値段を決めて販売する。それで、子ども未来ファンドにも寄附する。おみこしをつくる計画がありますので、おみこし募金にも入れるということで、ラジオ体操、スイカ割り、盆踊り、防犯防火パトロール、秋祭り、こういう行事が行われております。

それからお祝いの特徴があるのは、成人の日のお祝い、新1年生のお祝い。敬老の日のお祝いはどこの町会でもあるかと思うんですが、町会費をいただいたところすべてにお祝

い品等を配っております。

下の絵は、お祭りとか、スイカ割りとか、フリーマーケットの画面でございます。

自主防災訓練ですが、災害は忘れたころにやってくるという形だったのですが、今は、災害は忘れたころではなくて、すぐやってくるということでございますので、そういった形で防災意識を高めて、あくまでも自助で、自分たちの身は自分たちで守るということを常々話して、自分のところでは、地震が起きたらガス、電気、それぞれで身の安全を確保して、玄関の出口を確保して備えるということで、備蓄も最低3日間から1週間。あくまでも向こう三軒両隣を固める。要するに助けに回る。あと公助については、大変失礼ですが、消防車とか救急車はすぐには来てくれない、当てにならないから、あくまでも自助、共助で、自分たちの身は自分たちで守るという形で、マンションの方も戸建ての方も一緒になって助け合うというのが町会の仕組みになっております。

竹井から、井田みすぎ地区まちづくり協議会と井田中学校避難所運営についての説明をいたしますので、よろしく申し上げます。その前に、先ほど長瀬会長の件で黙とういたしました、10月11日にご逝去されまして、その前の日の夜、私が長瀬会長とお会いしまして、きょうのお話をしました。そうすると、24日は必ず出て、井田地区のために事例を発表してもらいたいと常々言って、私もこの日を楽しみにしておりましたが、本当に謹んでお悔やみ申し上げます。

竹井井田協友会副会長 竹井と申しますが、続きをやらさせていただきます。マンションとのおつき合いが、これから町会がどう活動していくかというポイントでございますので、その発端等で協議会の話を進めさせていただきます。

社宅の跡地でよくあるようにマンション紛争問題がちょっと起こったりして、どうしようかなというところから始まっております。起こってからでは遅いので、できるだけ自分たちでこういうまちにしたいということをみんなで考えていこうということで協議会をつくりまして、まちづくり局の支援も受けて始めたきっかけです。

将来構想で、みんなでこんなまちにしようとか、そういったものをワークショップ等で進めたのが2004年、2005年ぐらいです。こんな形で「いつまでも住み続けられるまち」ということで、緑とか、安全で安心とか、最後は子どもが安心して過ごせるまち、そういったものを目指そうということで始めました。

そうこうしているうちに、今、町会は4つマンションがあるのですが、3つ目のマンションの建設が始まろうとしておりまして、地区計画等があるのですが、間に合わないで勝手に宣言というものをつくって、それを業者にぶつけていこうみたいな形で始まりました。

その結果、非常に良心的な業者ということもあったのですが、緑化を増やしてくれたり、若干ながらセットバックしていただいたり、あと階数も4階から3階に減らしていただくとか、いろんなことがありました。緑化推進計画もつくって、まちづくりとして

は進めておりました。

また、2008年度に最後の4つ目のマンションの建設が起きましたので、そういった問題にも向かっていった。並行して環境とか子ども会の充実を行っております。

結論的に言いますと、マンション世帯につきましては、開発が始まる前からアプローチしていかないと全然こちらのお願ひも聞いてくれないとか、そういったことがありますし、特に購入時の重要説明事項に町会のことを書いていただくとか、あと入居後も松本会長を中心に管理会社、管理組合に丁寧にアプローチして、町会に勧誘したということが一番大きなところかなと思っています。その後も、先ほどの防災訓練とか、お祭りとか、そういったものにマンションの方々に積極的に入ってもらえるような活動で、町会としてはコミュニティといいますか、コミュニケーションをとっていくことが防災にもつながること、一番大切かなということで進めておりました。

この活動を通して、いろんな日々の活動とかマンションの建設対応でつながりといいますか、ネットワークが何となく深まったのかなというのが1つと、あと新しく入居された方も、自分たちのまちは自分たちでつくっていくという意識を若干ながら持っていたのかなということがあります。それは将来構想とか、まちづくり宣言とか、そういったものを町会としてきっちりつくって、それを掲げて、こういうことでやっていくんですよということをアピールしていくことが大切なのかなと感じた次第でございます。

そういったものをベースに、井田中学校がすぐそばにありまして、井田共和会第1町会と井田協友会はそこが避難所に指定されておりますので、2010年ぐらいから準備を始めておりました。最初のうちは、何でそんなことを我々がやらないといけないのかなとか、いつ、だれが、どういうタイミングで避難所を開設するのかとか、そういったような疑問の声もたくさんありまして、会議の中で役所の方からも説明いただいて、やっぱり自分たちでやっていかないといけないんだなという雰囲気にはだんだんなっていったわけですが、そうこうしているうちに東日本大震災が発生しまして、近くの公共施設にも避難される方が若干いたりして、実際にそういうことを見聞された方も多かったので、その後の会議で、やっぱり自分たちでやっていくんだなという意識を皆さんが持っていたというのが一番大きな変化かなと思います。

去年の12月に正式発足しまして、今年の6月に避難所運営訓練ということで行いました。先ほどありました資料5の「みすぎ」の3枚目に井田中学校避難所運営会議ということで名簿がありますがけれども、防災組織と同じように総務班とか情報広報班、救護班、食糧物資班、環境衛生班、ボランティア班ということで分かれて、2つの町会がそれぞれ役割を決めて動いている状況です。

避難所運営訓練で一番問題となったのは、いつ、だれが、どういうタイミングで開設するかというところでございます。年度がかわりますと、また新しい委員の方といいますか、メンバーもかわりますので、そこを一番最初に意識してほしいということで、訓練す

る前に、資料「基本的考え方」ということでA4の1枚物を書きまして、皆さんにも了解いただいた。勝手に開くのではなくて、当然ながら避難する人があらわれたら開設するものですよと。あと、開設するかどうかの判断は学校でもないし、役所でもないし、ある意味、我々が判断して、必要と思ったら開くとか、そういったことを肝に銘じて、どこまでできるかは別にして、やっていこうということを確認させていただいて、訓練等も行ったわけです。

トイレを組み立てるのはなかなか大変だったのですけれども、説明書を見てもわからないとか、前か後ろかわからないとか、あと校長先生もちろん参加していて、これはぜひ生徒にもやってほしいみたいなことをおっしゃっていたので、まだ実現しておりませんが、いつか生徒も参加して何かあるのかなと思っています。

救急セットは大体あるのかなというのが確認できましたけれども、実際避難所にけがをされた人が来たときに、その後、病院との連携をどうするのかとか、その辺はよくわからないという話もございました。

あと、コンロ、火ですけれども、立派な装置はあったのですが、灯油はないのでどうするのかとか、電気がないと動かないけれども、発電機はありましたねとか、ちょっと不具合があって灯油が漏れてしまったとか、こういうこともやってみないとわからないという訓練です。

非常時の炊き出しは、私どもの町会が6月に自主防災訓練をやっておりますので、やったばかりで非常にスムーズにいったという例でございます。ただ、ひしゃくとか、おたまとか、ビニール手袋とか、そういう消耗品類といいますか、小物がないので、その辺をどうするのかという課題がありました。

最後のまとめですけれども、基本的には、やってわかったことがあって、当然ながらよかったとか、次回はどうかということでも終わったわけです。

今、これからの取り組みということでは、先ほどもマンションのほうでの話題もありましたけれども、まず無線機を買いました。あと模造紙とかブルーシート、テープ、ランタン、ゴム手袋、そういう消耗品、小物がありませんので、そういったものを役所に買ってくれと言ったって、すぐ買ってくれそうもない雰囲気ですので、町会で10万円ずつ持ち寄って、それで備えていこうということで、今まさしく進めているところでございます。あと、来年度ぐらいにまた運営訓練を予定しようかなということでも、先ほどの運営訓練は、まず避難所運営会議の役員といいますか、委員の方が、どういう備蓄品があるとか、こういうものが足りないとかということを中心に確認した訓練だったので、次回はぜひ一般の町内会員にも参加してほしいとか、いろんなシーンを想定してやっていこうとか、そういったことを2カ月に1回の定例会議で今詰めているところです。こういうことをやったとしても、実際災害が起こったときにどこまでできるかというのは本当に不安だらけではありますけれども、少なくとも1度はやっておけば、そのときに参加した人が無事避

難所運営会議といますか、避難所の運営の現場に入ることができたら多少でも違うのかなということで、みんなとそういうことを話して、やはり継続しながらやっていくことが大切だろうということでやっている次第でございます。

以上、井田協友会の概要の話と自主防災訓練・組織、マンションとのかかわりの中ではまちづくり協議会、最後に井田中学校の避難所運営会議について報告させていただきました。ありがとうございました。(拍手)

川連委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの2つの自主防災組織の取り組みについて、ご意見、ご質問などがありましたらよろしくお願いたします。

藤嶋委員 両方にあるんですが、高層マンションは、かぎはすぐあけられるようになっているのでしょうか。

それと井田のほうですが、今の10万円という基金の内容がわからないのと、監事というのは持ち回りですが、防災とかは、持ち回りだとすごく仕事の忙しい人たちではやっていけないのではないかと思います、その点どうなっているか、3点お願いたします。

塚本委員 各住戸のかぎですけれども、分譲マンションの場合、自分たち家族以外にかぎをどこにも預けていないんです。管理人さんとか防災センターにスペアのかぎは一切ないので、家族の人がいない限りあけられないんです。

藤嶋委員 困っている人が助けてくれという場合には、その家族が来るまでずっと待っているわけですか。

塚本委員 助けてくれというのがわかれば、隣のベランダから行くという手は、なくはないですけれどもね。

藤嶋委員 壊してと、よく出ていますね。

塚本委員 そうです。玄関は一切だめなんです。確かに困るんですよ。

松本井田協友会会長 まず10万円の件については、両町会、井田協友会と井田共和会第1町会が井田中学校の避難所運営会議のメンバーでございます。その中には、先ほどのトランシーバーのような形で、夜すぐに避難所運営するに当たってはランタンが欲しいとか、おたまとか、そういう細々したものをすぐ購入していかなくてはならないわけです。だから、両町会から10万円ずつ出して、それを会計として運営して、その中から費用を出し合って避難所運営会議を開きます。それはうちの協友会館で会議を開きますが、それのお茶代とか、そんなのに両方で共有して、会計を管理してやりましょうということです。だから、それについては、消耗品として、役所のほうに備品として購入するものとはまた別です。

もう1つは防災担当の方ですね。井田協友会の防災担当は、消防署に勤務されていた方で、今OBになっておられる方が防災の責任者になっております。あと常任理事が11名ぐらいいまして、それがすべて一応防災のほうを担当するという形になっております。その

ような形で組織されておりますので報告いたします。

竹井井田協友会副会長 多分質問は、持ち回りが大変ではないかという質問だと思うんですけども、大変なのでしょうねという答えを言っては悪いんですが、でも、月に1回の理事会、それは土曜日の夜という時間帯でやっていますし、ある意味、負担はかかりますけれども、いつもできる範囲でやってくださいということで、当然余り強制はできませんので、そういう緩やかな委員といいますか、そういう運営をしています。

あと、例えば松本会長が毎朝公園を掃除している姿を見ていると、少しでもできることは手伝わないといけないのかなということをおっしゃる町会の方もいますので、やっぱりそういうムードをつくっていくということが大切かなと思っています。

青木委員 青木でございますけれども、質問というよりも感想で、まずNPO法人の高層マンションは、日々の防災活動を本当に立派にされていると思います。特に備蓄で3日間、公助は4日目から、72時間以内は自助、共助ということになります。そのようなところで水も大体半分、特に簡易トイレも半分ぐらい備蓄されているというのは立派だと思います。

問題はライフライン、ガス、水道、電気がどの程度長期にとまるかどうかというところで、長期にとまるような場合、例えば災害弱者が高層階にいらっしゃるというのがふだんからわかっている場合、その人たちがもっと下のほうに移り住めれば……。地震がいつ来るかわからないんですけども、病人とか災害弱者の対応が問題ではないかと思います。

それから、井田みすぎ地区のまちづくりの松本町会長、本当に立派だと思います。一番問題は、井田中学校が避難所ですけれども、被害の状況がどの程度かによるわけですが、避難所に収容できる人数の制限が当然あるわけです。私どもは中原中学校が避難所ですけれども、あそこも校庭とか使っても3000人ぐらいが限度です。それにひとり暮らしとか、寝たきりとか、盲導犬とか、いろんな条件を持っている。それからペットを飼っているとか、いろいろあるわけですが、そういった人たちをどこの教室に収容するかということが今一番問題ですが、井田中学校の場合でも収容者の選別が問題ではないかと思います。これは各避難所共通のことだと思いますけれども、そういう感想を持ちました。ありがとうございました。

川連委員長 どなたにお答えしていただきますか。塚本さんでよろしいですか。

青木委員 大きな地震が来たときに、高層階の災害弱者について、もし何か対応策があるのであれば……。多分あのマンションが倒れることはないと思うんですけども、しかし、ライフラインがとまったときにどうするかというのが一番問題ではないかと思います。

塚本委員 非常に大きな課題だと認識してしまして、管理組合で備品を買うときに、物の運搬と人の運搬をどうするかが問題だねということで、階段で人が簡単におろせるというものを今回買ったのですけれども、それも例えば40何回やっていけるのかというのは、1

回やってみないと何とも言えないところもありますので、こうするんですというのがまだはっきりできていないのは確かです。

松本井田協友会会長 井田協友会についてお話ししますと、災害時要援護者につきましては、マンションに住まわれている方も要援護者、障害を持たれている方ですが、これを民生委員と町会と常任理事の範囲では共有するという形になっております。それから、例えばマンションの方だと、マンションの中に必ず常任理事の役についている方がおられます。それから、マンションの場合は管理人さん、あとその両隣の方については、それぞれこういう方がおられますということは承知しております。災害時はその方と町会と共同で、3人から4人いないと車いすとかいう場合は助け出すことはできません。マンションですから中は丈夫ですので、すぐということはないと思うんですが、援護の場合はそういう体制をとっております。戸建ての場合も向こう三軒両隣、役員、特に私どもは保健福祉部というのがありまして、その中に長老とかいますので、そういう方を含めてやる。

災害時、例えば中学校のエリアでは、避難される方は限られております。230人程度だと思います。その中で、そういう方をどのように区別するかというのはこれからの課題だと思うんですが、災害時要援護者は最優先すべきだという形ではないかと思います。

それで、体育館だけということになっておりますので、今のところ災害の大きさによって、廊下とか教室が使用できるかどうかというのは、これからまた学校側とか避難所運営会議の中で諮っていかなくてはならない課題でございます。

以上でございます。

竹井井田協友会副会長 避難所運営訓練をやるときに、やはりいろんな方がいて、何をやるか指示してくれないとできないよということを最初言っている方もいたのですけれども、それでは訓練にならないですよということで、ある程度状況といいますか、基本的なマニュアル、文章でかたいのですけれども、そういったものを頭に入れて、あとは自分たちでその状況に応じて考えて判断してやるものですよという訓練にしましょうということで、みんなで話し合ったんですね。今の体育館には確かに200～300人しか入らない。では、それよりもたくさん来たときにどうするか、学校側との協議をどうするか、そこら辺はやっぱりそのときにならないとどうなるかわからない。ある意味、臨機応変に対応できる人が何人集まれるかというところにかかってくるのかなと思っていますので、できるだけそういうふうな考えを持つような人を増やしていくことが、避難所運営訓練の1つの隠れた目的かなと思って、やろうとしております。

川連委員長 ありがとうございます。

### ③意見交換

川連委員長 それでは、意見交換に移りますけれども、ただいまの事例紹介を参考にしながら、皆様方にこの審議テーマに関してご意見を伺いたいと思います。

梅原委員 今すばらしい考えをお聞きしまして感心いたしました。問題は、お世話する人

をどうやって決めるのかというのが1つあるんです。先ほど持ち回りという話がありましたけれども、お話がありましたように忙しかったり、あるいは私どもが住んでいる町内では賃貸マンションがありまして、住民がどんどん入れかわるんです。それで、こういうことに対して全然興味を持っていない。どうやってそういう人々に話をするができるかということと、もう1つは、先ほど災害が起こったときに大変だという話がありましたけれども、そういうときは仕切る人がいるかいないかで全然違うんです。ただ集まってワーワー言っただけではまとまりませんから、どういうふうに仕切る人が出てくるのか。そういう方を養成するのが大事ではないかなと思います。今、例えば井田協友会はどういうふうに育てていこうと考えていらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

竹井井田協友会副会長 決まった考えがあるわけではありませんけれども、避難所運営訓練とか、そういうものだけではなくて、井田協友会の側だけということでもまず話させていただくと、いろんな行事、秋祭りとか、先ほどの子ども会のフリーマーケットとか、そういうものに対して、従来だと1人のリーダーがずっと長年——長いところだと20年もやる場所がありますよね。そうになってしまうと、ほかの方が育っていかないという場所がありますので、ある意味、ほかの地区にはひんしゆくを買っておりますけれども、例えば子ども会育成会の会長は、今は1年交代でやってもらう。そうすると、1年任期だと長時間でないというのものもあるかもしれませんけれども、きっちりやってくれるわけです。あと、婦人部も今は1年任期で回っています。これは本当にほかの地域の方々には迷惑をかけているんですけれども、そうすることによって、そういうことを少しでも経験した人を増やしていくことで全体として、ああ、あれだったら私は昔やったことがあるからこうだよとか、そういう相談相手にもなっていたような雰囲気づくりをしていくことで、希望的観測ですけれども、何かあったら自分で考えて行動できるような人が少しでも増えていくのではないのかなと思っています。

松本井田協友会会長 もう1つつけ加えますと、まずサラリーマンの町会だということで、最初から今でもそうですが、サラリーマンという形で来ております。会社のほうは縦の社会で、会社での悩み事もある。これはあくまでも仕事をしていかななくてはならない。生活していくためには働かなくてはならない。第2は、家庭があるので家庭のことを優先しなくてはならないということを常々話しております。それで町会の中は、会社であったことのうっぶん晴らしでも何でもいいので、それのはけ口として町会の行事をして自分たちで英気を養って、会社の明日の仕事につなげてくださいと私どもは若い方に話している。

30代、40代、50代、60代、70代、80代の6世代を相手にいつも会合を持っております。80代の方が30代の方に言うのはちょっと温度差があるわけです。ただし、70代の方も60代の方もいますので、年代を通して、30代の方に話をする場合は40代の方。10年離れたらな

かなか話が合わないとかいうのもございます。ですので、その範囲を考えながら、若返っていく町会をつくらうと思っております。

マンションの世代の方に町会に加入してもらうためには、常々根気よく、相手の目線に立って傾聴するということが、8割方聞いて、こちらからは2分とか3分ぐらいにしながら、奉仕活動というのは、やっていけばこんなに素晴らしいものだとわかっていただくということで絶えず努めております。今、マンションの方でも婦人部長とか子ども会の会長とか役を引き受けてくれる。例えば7班で、新日本建設が建設したエクセレントスクエアのほうは、夫婦で役をやっていただいております。婦人副部長と理事さんということで、子どもさんもおられますけれども、夫婦で生き生きとやっていただいております。全国各地、北は北海道から南は九州とか、それぞれから来ておられる方がおられますので、せっかく中原区のこの地域に住んだわけですから、みんなお友達になって、自分たちの住むまちだから、自分たちでこのまちをつくって、ずっと住み続けられるまちを目指しております。そういうふうな精神でやっていることをご報告させていただきます。

以上です。

中森委員 貴重な話をありがとうございました。私の質問は外国籍の方に関する質問ですけれども、町内会に入っていない方と、外国籍の方も町内会がどういう仕組みかわからなくて、入りたくてもどういふふうにすればいいかというのもあるので、外国籍の方に関しては、町内会では何か対策とか考えていますでしょうか。

松本井田協友会会長 外国籍の方の町内会加入は、うちの町会では一切拒みません。町会費200円、ひとり住まいであれば150円を払っていただければ町会員ということです。中国籍の方も準会員でおられます。中国籍で夫婦の方もおられますが、一般的に何の隔たりもなく、同じ形の町会員として行事にも参加していただいております。

以上でございます。

川連委員長 塚本さんは今の件で何かございますか。

塚本委員 うちの町会という形ではないのですが、外国人の方もいろいろ入っています。ただ、何か広報するときに言語をどうするかというのはちょっと迷うところがあって、今のところ、たまに英語にしてくれというのはありますけれども、そこどまりにはなっているので、その辺はちょっと工夫が要るかもしれませんね。

中森委員 それぞれの言語ではなく、例えばやさしい日本語を皆さんに使うとか、そういうのも考えたことはありますか。

塚本委員 そうですね。それは非常に重要なところだと思います。

中森委員 せっかく日本にいるのだったら、外国籍の方も日本語を勉強することになってるので、難しい日本語は多分理解できない。ふだんにいろいろ専門用語とかを使うのはまだ難しい方もいるので、せめて簡単な、やさしい日本語を使うとかはどうでしょうか

ね。

塚本委員 そうですね。ありがとうございます。

梅原委員 ボーイスカウトは、危機の場合、どう仕切るかということに非常に重きを置いていまして、要するに仕切って皆さんにいろいろ指導するという訓練などをしております。危機管理協会というのがあるのですけれども、そこで危機管理士という資格試験があって、1級とか2級とか、いろいろありますが、大体4級を受ければ災害時に皆さんを指導することができるということのようです。情報です。

岡本委員 先ほど梅原さんがおっしゃっているように、仕切る人というのは、私はかわさき市民活動センターの自主防災の会に入っていて、そこでコーディネーター養成講座というのが年1回、3日間コースですか、私が受けたのは随分前だったので、養成講座を受けたたくさんのコーディネーターの方が地域の中にいらっしゃると思うんです。その点でどういうふうに皆さんとの連携がとれているのかというのがよくわかりませんが、そのような講座があることだけはお知らせしたいと思います。

川連委員長 それでは、私のほうから。今まで発言がなかった委員の方がいらっしゃるの、尾木委員、いかがでしょうか。

尾木委員 私は自主防から出てきているので、本来は私が一番発言しなければいけないのかなと思っておりますけれども、今、井田の地域、それからうちの町会に近いのですが、NPOの高層マンションの話、両方伺ったわけですが、それぞれの地域の特性を生かした取り組みをされているなと思っております。

私ども丸子地区も、井田のようなアットホーム的な運営ができればいいと思うんですが、いろんな階層の方がいらっしゃるし、また、どなたかおっしゃいましたように賃貸マンションも非常に混在しているような地域でございますので、井田のようにはいかないのかなとは思っておりますけれども、それでも地区として、自主防災の活動をもっと積極的にしなければいけないという機運は高まっておりまして、そういった方向で各町会に動いていただいております。まだ皆さんに胸を張ってご報告するようなものはないのでございますけれども、今後、今日お聞きしたような事例を参考にさせていただきまして、我々の地域も活発な自主防災の事業に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

川連委員長 ありがとうございます。私の前に座っている反町委員、どうでしょうか。

反町委員 反町でございます。お話をお伺いして大変勉強になったと思っております。今お話を伺った中で、2団体とも、こういった場所でご紹介されるぐらいですから、モデルケースというか、きちんとした活動をされている皆さんだと思っておりますね。ここ中原区の町会は、ほとんどで自主防災組織等があるということですが、恐らく町会ごとに、実際ののくらの時間をいざというときのために割いていらっしゃるかと、人員のところとか、ばらつきがあると思うんです。ただ、今回発表していただいた皆さんのように、これ

だけしっかりやっていたらというのをもっと広く知っていただくことによって、周りのほかの町会さんのいざというときの力もアップするというか、モチベーションを上げていくような働きかけができればいいのかなと。

あともう1つは、リーダーというのは本当に必要だと思うんです。いざというときには、何となくそういうトレーニングをしていますが、その場を仕切る人間が1人いるかいないかというところは大変重要だと思うので、そのためのいろんなものは既にあると思うんですが、それにより多くの方に目を向けていただいて参加していただく、そのような仕掛けもできたらいいのかなと思っています。

以上です。

川連委員長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。——それでは、時間の関係もございますので、本テーマに関する意見交換は以上とさせていただきます。皆様のご意見は、後ほど委員を選任いたします課題調査部会でさらに議論していただきたいと存じます。

### (3) 平成23年度地域課題対応事業実施結果について

川連委員長 続きまして、次の議題である平成23年度地域課題対応事業実施結果について、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、3つ目の議題でございます平成23年度地域課題対応事業実施結果について報告させていただきます。資料については、資料6、A3の大きな表になっております。これは昨年度の中原区が行った事業の実施結果一覧でございます。

まず、全体像を把握していただくために裏面を見ていただいて、一番下に3行あります。3行のうち一番上が中原区地域課題対応事業（区独自事業）合計ということで、右のほうを見ていただくと5500万円の予算額ということでありますが、これは、この名前のおとおり、区独自の裁量に任された予算が5500万円ということでございます。

その下、地域課題対応事業（局区連携事業）というのは、裁量以外の本庁の事業を行っている局と密接にかかわりのある事業として、予算で1700万円です。

これが全体のお金でございます、表に戻っていただいて、このおよそ7200万円ほどを8個の中事業の中でどう振り分けたかというのが、この一覧表でございます。一番最初が安全・安心まちづくり事業、ここには自転車と共生するまちづくり事業ということで、委員長が活動している委員会についても予算がついております。

2番目が地域福祉・健康づくり事業ということで、この中には地域で支え合う福祉をもとにした地域づくりの橋渡しを行う。それと、11月17日に行われますが、なかはら福祉健康まつり実施事業が入っております。

3番目が総合的な子ども支援事業ということで、区民会議のテーマになるであろう子育て支援の予算を一覧表のおとおりつけております。

4番目は環境関連の事業、次の5番目が地域資源活用事業ということで、これは、中原区はスポーツや文化、音楽、歴史その他いろいろな資源があるので、これを活用した事業ということで分類されております。

次の地域コミュニティ活性化推進事業については、その名のとおり、大型集合住宅の建設が増えている中で、どのように地域コミュニティをつくっていくかという形の事業でございます。

続いて区役所サービス、最後の8個目は地域課題対応その他事業ということで、市民提案型事業、市民みずからが事業をつくっていく。区民会議と連携しながら事業を進めているということで、それぞれの事業の金額については、また見ていただいて、何かわからないことがあれば事務局に問い合わせさせていただいて、私からの説明は以上とさせていただきます。

川連委員長 ありがとうございます。

#### 4 課題調査部会委員の選任

川連委員長 続きまして、課題調査部会委員の選任に移りたいと思います。

まず、課題調査部会につきましては、前回の第1回区民会議で設置を決定したものでございますが、改めて概要を確認したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、課題調査部会についての説明をさせていただきます。資料7、「課題調査部会について」ということで、これも説明の繰り返しになりますが、今度設置されます課題調査部会は、本会議における意見の整理や情報収集、調査、取り組みの検討を行うということで、7名程度で構成させていただきます。主な審議事項としては、先ほど言った検証や調査、具体的な取り組みの検討ということで、この流れは、下の図を見ていただくと、区民会議で決まったテーマについて課題調査部会で検討・調査するという一方で、また区民会議、本会議のほうに戻していくという作業を行います。

説明は以上でございます。

川連委員長 ありがとうございます。

委員の選出に当たりましては、区民会議条例施行規則第4条第2項におきまして、部会に所属する委員は、委員長が区民会議に諮って指名すると規定されています。まず副委員長1名につきましては、課題調査部会の参加をお願いすることになっておりますので、板倉委員は課題調査部会の参加をお願いしたいと思います。ほかの委員につきましては、本部会の趣旨から見て、今回の審議テーマである「絆を深めて支え合う防災体制づくり」について関心の高い方から優先的に選出したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それで、自分は課題調査部会をやりますという方がいらっしゃったらお手を挙げてください。橋本満昭委員、青木委員、岡本委員……。

藤嶋委員 橋本貞子さんを推薦します。推薦でもいいのでしょうか。

橋本委員 では、やらせていただきます。

川連委員長 橋本さん。あといらっしゃいますでしょうか。尾木さん、入ってください。

藤嶋委員 尾木さんは忙しくて、新しい人を入れましょうよ。委員長、少し新しい方たちを入れましょうよ。

川連委員長 一応お手を挙げる人が優先なので。あとは但野さん、よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。それから、塚本さんも入っていただきます。中森さんもよろしいですか。課題調査部会に入っていただけますか。お願いします。

尾木委員 委員長、私を推薦していただいてありがたいのだけど、板倉副委員長はうちと同じ町会なんです。ですから、板倉副委員長がよくわかっていますので、ほかの方を入れてあげたほうがいいと思います。

川連委員長 そうですか。尾木さんにはどうしても入っていただこうと思っていたものですから。

尾木委員 別に遠慮しているわけではないんですけれども、藤嶋委員が言うように、むしろ新鮮な方に入ってもらってやっていただいて、我々がそれを受けて議論するほうが新しい視点が出るんですよ。だから……。

川連委員長 あと運営部会にも入っている方がいらっしゃるので、ダブらないようにとうか……。

尾木委員 ダブったって何したって適材適所でやればいいではないですか。よろしく願いいたします。

川連委員長 では、もう1名、伊藤さん、入っていただけますか。

伊藤委員 はい。

川連委員長 よろしく願いいたします。

それでは、もう1度お読みしますけれども、板倉副委員長、青木委員、岡本委員、但野委員、塚本委員、中森委員、橋本貞子委員、橋本満昭委員、伊藤委員ということになります。よろしく願いをいたします。

課題調査部会につきましては、今発表しました皆さんによろしくお願いいたしますと思います。それから、今委員に選任された方は、この会議が終わりましたら505号室にお集まりいただきたいと思います。

## 5 その他

川連委員長 次に、その他として事務局から何かございますでしょうか。

事務局 1点報告があります。まず、資料8を見ていただきたいと思います。資料8に「平成24年度区民会議交流会の開催について」ということで、これはまだ案段階ですが、報告させていただきます。

区民会議交流会につきましては、例年、年度末の3月に開催しておりました。平成22年

度については東日本大震災によって延期になったのですが、今年度については、もろもろのスケジュールからいろいろ考えまして3月に開催できないということで、来年の2月14日に開催したいと考えております。開催場所については、ここ中原区役所5階会議室で行います。例年と違うところは、自治推進フォーラムと共催していたのですが、今年度については単独の区民会議の交流会ということで、7区全部の区民会議の委員が集まって意見交換をしようという趣旨で行わせていただきます。

内容についてはそこに書いてあるので、後ほど見ていただきたいのですが、まず日には決定でございます。それと、場所も決定でございます。中の内容については、市長が市長講話ということで、仮の題ですが、区民会議についてのお話をするということで、その後7区の委員が来て、意見交換して交流するということで、対象が、例年は区民会議から3名ほど出ていただいたのですが、今年度については希望する委員全員、市長の意向としては、できれば委員全員に来ていただきたいと。7区の委員全員なので、140人来ていただくのが一番いいかなということで、区民会議のお知らせでございます。

出席の調査については、委員のお手元にあると思うんですが、区民会議交流会の出欠連絡表ということで、先ほど申しました来年の2月14日、中原区役所5階会議室ということで、出席か欠席かご記入いただいて、希望する意見交換のテーマもそこに記入していただくと助かります。そのテーマを選んだ理由もその下に書いていただいて、11月15日までにファクス、メール、郵送、いずれかの方法でご提出をお願いいたします。そこに書いてありますが、交流会の後に懇親会も予定しておりますので、ぜひ出席して意見交換、それと懇親を深めていただきたいと思います。

あと、例年、交流会は出席した委員の方に委員報酬が出ていたのですが、今回は趣旨から言いまして報酬が出ませんということで、申しわけございません。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

川連委員長 わかりました。

以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。時間もオーバーしておりますけれども、ほかにきょう言い忘れたという方がいらっしゃったら。——よろしいでしょうか。

それでは、ここで区民会議の参与の皆様一言ずついただきたいと思います。本日の議論を聞いていただいて、お気づきの点などの助言をお願いいたします。なお、時間の都合もでございますので、まことに恐縮でございますが、一言ずつお願いいたします。

市古参与 聞かせていただきました。超高層マンションの問題については、大変すばらしい取り組みはされているのですが、課題は非常に多いということを実感いたしました。それから井田のみすぎ地区は、まちづくり宣言をされて、こういうすばらしいまちづくりをされて、大変感動的なお話だったのですが、地域の防災をきちんとしていく

という点で、地域のヒヤリマップというのですか、木造住宅がどうなっているのか、それからブロックだとか、あと樹木の根の張り方が、いざ地震のときにどんなふうになるのかということまで含めて、そのような地域の防災マップをして、個人財産の問題もありますけれども、そういう形で進んでいければ、もっとも川崎の中でもすばらしい典型例になるのかなということで、本当に私は感じ入りました。ありがとうございました。

大庭参与 きょうは高層マンションと地域の井田協友会の自主防災組織を本当に勉強させていただきまして、ありがとうございました。きょうも井田協友会の会長さんも含めて、共助、自助が大事だと。そういう地域のコミュニティづくりが大事だというお話がありましたけれども、私たちが考えていかなければいけないのは、自助、共助を生かしていく上でも、公助の役割が非常に大事だというふうにも実感しております。

きょうは災害が起きたとき、どうするのかというお話が大半だったと思うんですけども、日本は災害の多い国で、地震国でもあり、水被害も多いという中で、減災の対策を本当に考えていかなければならないと思います。そういう意味で、予防という点、耐震補強工事も、今、川崎市は診断から工事を進めておりますけれども、まだまだ戸数が十分ではないわけです。対象が2万戸以上ある。都市部で地震があった場合は、倒壊をして火事が起きるといえることがあるわけなので、そういう意味でやっぱり補助を多くして、減災をさせていくという取り組みが非常に大事だと思いますし、自助、共助を生かす上でも、私たちは公助の役割をしっかりと取り組んでいきたいなど。きょうお話を聞いて勉強になりました。ありがとうございました。

押本参与 ありがとうございました。いろいろとお話を聞かせていただきまして、さまざま課題があるのだなと感じました。きょうのお話の中で、自主防の話ですけれども、1点足りなかった視点があったのは、我々参与の中にも3人おるのですが、消防団という存在があります。消防団というのは皆さん知識があって、応急救護だったり、AEDの使い方、資器材の使い方、また区長からお話がありましたけれども、風雨災害があったときの土のうのつくり方など、いろいろと知識を持っていますので、自主防の組織の中に我々消防団の意義も活用していただいて、地域みんなでしっかりと防災に対して取り組みができればと感じたところでもありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

松川参与 本当に長時間にわたりましていろんなご審議をいただきました。また、いろいろ勉強させていただきました。本当にありがとうございました。もしかしたらお話があったのかもしれませんが、全庁的な流れといたしまして、先月の9月に川崎市の地震被害想定調査が出てまいりました。それを受けまして、平成25年度中に川崎市の地域防災計画の見直しをしてまいります。川崎市の地域防災計画もさることながら、市の防災計画が見直しをされますと、今度中原区の地域防災計画の見直しに入っております。そのように、市もしくは区の地域防災計画の見直しをこれから進めてまいりますけれども、ぜひとも皆さん区民会議のお立場の中で、いろいろなお立場があると思いますので、こういうこ

とはどうなっているのか、これは考えているのかということ、区民会議としてのご意見というか、指摘をしていただければありがたいと思っております。

また、危機管理に関して申し上げますと、本年の4月より各区に副区长を中心にした危機管理担当という部署ができております。ですから、その危機管理担当の職員の皆さんとも調整をしながら、いろんな情報交換をし、中原区の安心・安全、また減災、防災というところに皆さんのお知恵を拝借できればと思っております。

第1回の会議の中でもありましたけれども、私も前回のときにDIG、災害図上訓練のお話をさせていただきました。中原区は全部で8校の中学校があるのですが、今年は6校でDIG訓練をやっているようでございます。私も先日、平間中学校のDIG訓練を見てまいりましたけれども、子どもたち、また町会の皆さん、PTAの皆さんと一緒に図上訓練をやっていたのは大変ためになるなと思っておりますので、ぜひとも機会がございましたら、近くで行われる災害図上訓練を視察と申しますか、見学をしていただければと思っております。以上です。

吉岡参与 大分時間も過ぎていきますので、手短にお話をしたいと思います。まず、各参与の皆さんがさまざま発言されました。重ならないように感想を申し上げたいと思いますが、今回、防災ということで大変貴重なご意見や活動をご報告いただきまして、大変勉強になりました。また、考えなければいけない点もかなり多岐にわたっているなという感じがいたしました。その中で、外国籍の方たちが私の地元の町内会にもいらっしゃいます。また、賃貸等で大変多くの方たちが居住をされていると認識をしております。こういった方たちもひっくるめて、どう対応していくかというのは結構大きな課題になるのかなという思いもいたしました。しっかりと勉強させていただきたいと思っております。

終わりに、申しわけないのですが、塚本さんのところで取り組まれた70ページぐらいの防災のマニュアルを1度拝見して勉強させてもらえたらと強く思いました。可能なのですかね。この場では結構です。ありがとうございました。

川連委員長 どうもありがとうございました。ただいまの各参与のご発言は、今後の区民会議の運営の参考にさせていただきたいと思っております。

事務局、何かありましたら。

事務局 事務連絡が2点ほどあります。まず1点、第3回区民会議の日程についてでございます。次の区民会議です。予定しておりますのが来年の1月18日（金曜日）、22日（火曜日）、23日（水曜日）、24日（木曜日）のいずれかの日の午後で開催を考えております。都合が悪い方がいらっしゃいましたら、本日の会議終了後、事務局までお申し出ください。もう1度日にちを繰り返します。次の区民会議の予定は、1月18日、22日、23日、24日、この4日間の午後が候補でございます。都合の悪い委員がございましたら事務局までお申し出ください。

2点目、先ほど決定いたしました課題調査部会の委員に選ばれた委員の方は、部会の開

催日程の調整をさせていただきますので、廊下を挟んで反対側ですが、505会議室にお集まり願いたいと思います。よろしく申し上げます。

以上、2点でございます。

## 6 閉会

川連委員長 ありがとうございます。本日も皆様に遅くまでご協力をいただきまして、円滑な議事を進めることができましたことに、副委員長ともども深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これをもちまして第2回の区民会議を閉会いたします。

午後5時31分 閉 会